

新規漁業就業者総合支援対策事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策7 水産業のさらなる振興						
	目的	海面・内水面漁業の生産体制を強化するとともに、豊かな海、多彩な魚種を活かし、水産物の付加価値をさらに高めて販売することによって、水産業のさらなる振興を図る。						
	目標指標(R2)	水産業による生産額	45億円					
	策定時の実績	35億円(H26年)	現状	44億円(H27年)	主要事業	海面漁業の振興 内水面漁業の振興		
事業名	新規漁業就業者総合支援対策事業費		担当課・担当	水産振興課・水産企画振興担当				
事業開始年度	平成25年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	就業前の準備研修等による漁業技術の習得に対する支援、独立して漁業に就業する者の漁船整備に対する支援や就業初期の漁獲等が不安定な時期での収入安定対策等など、動機づけから、独立、定着までの段階に応じた各種支援を行うことにより、新規漁業就業者の確保を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県漁協が独立経営に必要な漁船を調達、整備して貸与する取組みを支援 ・ 漁業就業に必要な基礎的な知識や技術の習得を支援 ・ 独立経営開始後の収入安定対策への支援 ・ 上記支援制度を県内外に広くPRすることにより、本県漁業への新規就業を促進 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：就業前の準備段階から就業初期の漁獲等が不安定な時期まで、県漁協及び市町村と連携し段階に応じた支援をするため							
予算額・決算額 (単位：千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	新規独立漁業者支援事業	2,181	2,126					
	漁業就業準備支援事業	8,634	6,213					
	新規独立漁業収入安定対策事業	5,313	5,697					
	新規漁業就業者へのPR	854	854					
	計	16,982	14,890	0	0	0		
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金	0	0					
	繰入金	0	0					
	その他特定財源	0	0					
	一般財源	16,982	14,890					
	計	16,982	14,890	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県準備研修実施人数	活動実績	人	1.5	2			
		当初見込み	人	3	2	2	2	2
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	漁業の新規就業者数(4年間の累計)	成果実績	人	6	11			
		目標値	人	15	30	50	70	
		達成度	%	40	36.7			
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的漁業経営支援事業費 ・ 漁業生産体制強化支援事業費 							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

海面漁業の生産の担い手である漁業者の高齢化と減少が進むなか、漁業生産を維持していくためには新規漁業就業者の確保・育成が重要であるため設定。直近4年間の新規就業者の累計51人を新規就業者対策の継続実施による就業者の増大を見込み、今後4年間の累計を70名(過去4年間における新規漁業就業者数の最大18名×4年間=70名)に設定。新規漁業就業者数については、年変動が大きく、単年度の人数を目標に設定することが困難なことから、累計人数を指標とした。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	<p>・本県の水産業では漁業者就業者数が低下し、併せて高齢化も進行している。平成25年度時点で65歳以上が51%と高く、個人事業者のみならず、雇われ就業者も減少しているのが現状であり、本県の漁業生産を支える独立漁業者の確保に必要な事業である。</p> <p>・現在のところ目標値を下回っているが、就業者数は年変動が大きいため、今後の就業者数が重要となる。県外からの就業者も獲得でき、事業による成果は大きいと考えられる。</p> <p>・漁船の取得・調達を補助することにより、新規で独立漁業を営むリスクの軽減に寄与しており、新規独立漁業者の確保に繋がっている。</p>
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	C	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	<p>・活動実績は見込みに見合ったものと判断される。</p> <p>・補助事業の経費については、業務実施に不可欠な費用に限定している。</p> <p>・漁業就業準備支援事業においては、国の制度に準じているが、45歳以上は国の支援対象にならないため、対象外となった希望者の受け皿の役割を本事業が果たしている。</p>
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当性 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	新規就業者の確保は今後の山形県の水産業を支える基礎であり、内陸地域・県外からの就業者確保も含め、広域的に事業を実施する必要性があることから、県が事業を行う必要がある。
今 改後 善の 点課 等題 ・	新規漁業者を増加させるため、漁業就業のための支援について、さらなる周知を図っていく。漁協との連携を強め、事業の効果を高めてさらなる就業者の増加を図る。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない